

平成28年12月定例教育委員会会議録

日 時	平成28年12月16日（金） 午後1時30分～午後3時25分
場 所	秦野市役所教育庁舎3階大会議室
出席委員	委員長 望月 國男 委員長職務代理者 高橋 照江 委員 飯田 文宏 委員 片山 恵一 教育長 内田 賢司
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 水野 和成 生涯学習課長 佐藤 正男 教育部参事 鈴木 健次 図書館館長 石井 勇次 教育総務課長 山口 均 教育総務課課長代理(庶務担当) 守屋 紀子 学校教育課長 遠藤 秀男 教育総務課庶務担当主事補 山口 優真 教育指導課長兼 教育研究所長 佐藤 直樹
傍聴者	7名
会議次第	<p style="text-align: center;">12月定例教育委員会会議</p> <p>日 時 平成28年12月16日（金） 午後1時30分</p> <p>場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室</p> <p style="text-align: center;">次 第</p> <p>1 開 会 2 会議録の承認 3 教育長報告及び提案 (1) 平成29年1月の開催行事等について (2) 秦野市議会第4回定例会報告について (3) 臨時代理の報告について ア 報告第14号 平成28年11月定例教育委員会会議における 議案の取消しについて (4) 教育委員会表彰式・はだのっ子アワード表彰式について (5) 第32回のびゆくみんなの交流会の結果について (6) 第29回はだの子ども野外造形展の結果について (7) 第29回インターナショナルフェスティバルの結果について (8) 第4回いじめを考える児童生徒委員会の結果について (9) いじめ問題への取組の再点検について</p>

	<p>(10) ふれあい通学合宿の結果について</p> <p>(11) 広域連携中学生洋上体験研修の結果について</p> <p>(12) 第4回青空レクチャー「蓑毛小林遺跡見学会」について</p> <p>(13) 家庭教育支援講演会「夢への一歩」について</p> <p>(14) 市所蔵浮世絵展「江戸のにぎわい～舞いと調べ～」について</p> <p>4 議 案</p> <p>(1) 議案第39号 秦野市立みなみがおか幼稚園の認定こども園化に係る基本方針について</p> <p>5 協議事項</p> <p>(1) 平成29年度秦野市一般会計予算（教育費）編成について</p> <p>(2) 上幼稚園と上小学校の施設の一体化について</p> <p>6 その他</p> <p>(1) 要望書について</p> <p>7 閉 会</p>
会議資料	別紙のとおり

望月委員長

それでは、定刻になりましたので、ただいまから12月の定例教育委員会議を開催いたします。お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

まず、「会議録の承認」について、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

—特になし—

望月委員長

それでは、ないようですので、会議録を承認いたします。

次に、4、議案の(1)議案第39号「秦野市立みなみがおか幼稚園の認定こども園化に係る基本方針について」は、意思形成過程にあり、非公開情報等が含まれているため、秘密会での報告としてよろしいでしょうか。

—異議なし—

望月委員長

よって、4(1)は秘密会といたします。

それでは、「教育長報告及び提案」についてお願いいたします。

教育長

それでは、よろしくお願いいたします。資料No.1をご覧くださいと思います。「平成29年1月の開催行事等」でございます。

まず、1月3日から15日まで、市の所蔵しております浮世絵展「江戸のにぎわい～舞いと調べ～」ということで、宮永岳彦記念美術館の市民ギャラリーで実施いたします。

4日から10日がパサデナ姉妹校教員派遣研修ということで、教員4名、それから指導主事1名、合わせて13名です。

5日は、賀詞交歓会が文化会館で行われます。

10日が始業式です。

10日と24日が、例月実施しておりますブックスタート事業です。

1月12日は第5回園長・校長会。

それから、同じく12日に、大人のためのおはなし会。図書館会議室でボランティアによりますおはなし会を開催します。

14日土曜日、平成28年度ふるさと講座「第6回目・丹沢の魅力と自然環境」ということで、保健福祉センターで実施いたします。

次のページをご覧ください。

17日が定例記者会見でございます。

18日、1月の定例教育委員会会議を実施いたします。

1月21日土曜日ですが、3件。まず、9時半から教育長表彰、午後1時から教育功労者等表彰、3時から、はだのっ子アワード表彰式、それぞれ総合体育館で実施いたします。

21日土曜日、第8回秦野市PTA大会が行われます。実は、これが日程調整等があったのですが、21日の表彰式と重なっております、会場の都合でどうしても変更できないということで同じ日にちの開催となってしまいました。

25日水曜日ですが、文化財防火デーに伴います消防訓練です。会場は泉秋寺です。

26日木曜日、園・学校教育訪問ということで、渋沢小学校でございます。日程の都合がつけば、ご参加いただければと思います。

1月27日金曜日、教育課程研究推進委託校国語科研究発表会ということで、堀川小学校を会場で実施いたします。

28日土曜日、ミュージアムさくら塾ということで「二宮尊徳の業績とその後の報徳運動」ということで、桜土手古墳展示館で実施いたします。

同じく28日土曜日ですが、午後、家庭教育支援講演会ということで、「夢への一歩」と題しまして保健福祉センターの多目的ホールを会場に実施いたします。

私からは以上です。この後、部長、課長から説明をさせます。

それでは、私から、資料 No. 2、市議会の第4回定例会についてご報告をさせていただきたいと思っております。

まず、表紙をご覧くださいと思います。日程でございますが、11月24日に開会いたしまして、今週の14日に閉会とい

教育部長

う形でございます。そこに書いてある常任委員会、予算特別委員会、一般質問、そういった中で、教育にかかわるものについて個別にご報告させていただきたいと思えます。

まず、1ページをご覧いただきたいと思えます。文教福祉常任委員会ではなくて、総務常任委員会の取り扱いになりました「公民館使用料値上げ反対の陳情」ということで、総務常任委員会で審議が行われております。公民館を所管する生涯学習課長が出席して、質問等にお答えさせていただきました。その内容については、ご覧いただきたいと思えます。

続きまして、2ページでございます。予算特別委員会（補正予算）ということで、今回、教育費の関係で、国の第2次補正予算を活用して、新年度、特別支援学級児童の入学がございます関係で、北、末広の2つの小学校において、受け入れに必要な環境整備を行うということで1,000万円を計上させていただいております。そのうち、ちなみに国庫支出金は333万2,000円でございます。それについてのご質問がございました。

次に、3ページになります。一般質問でございます。7人の議員さんから、教育にかかわるもの14項目のご質問がございました。学校教育に関するものが11件、それから、残りが生涯学習関係でございます。順番に見ていきたいと思えます。

まず、3ページの佐藤文昭議員でございます。「教育施策について」ということで3項目ご質問がございました。1つは、小中学校ICT環境整備事業等についてというタイトルで、現在の整備状況、それから、それにかかった経費、そして、今後の整備計画についてはどうかという3点のご質問でございます。それから、(2)として、学校ICT推進事業というタイトルになっていますが、これの中身はソフトのことです。要は、ICTの活用をどうしていくのかというご質問でございます。答弁については、ご覧いただければと思えます。そして、最後に中学校完全給食の実施についてということで、中身としては、実施に向けた財源の確保、その財源の中で、臨時財政対策債、それから財政調整基金の状況はどうかということでございます。それから、3次質問という形で、市長が今、神奈川県の子長会の会長になってございます。そういった中で、中学校給食の要望をしているわけですが、市長は中学校給食についてどのように考えているのかという再度のご質問がございました。

次に、加藤議員でございます。大きく2つ、「報徳思想について」、そして、「地域資源を生かした観光施策について」という

ことで、まず、報徳思想については、この思想の教えを広めるといふことで、学校教育や社会教育の現場においてどのような取り組みがされているのかということ、それから、報徳の市民の啓発団体の設立の動きがあるとういことで、その支援について市はどういうふうを考えているのかということでございます。そして、2つ目の地域資源を生かした観光施策ということで、日本遺産登録への考えについてはどうかということ、そして、それを踏まえて、秦野市には、明治23年に給水を開始しました曾屋水道があるわけでございますが、その近代水道として認定を目指したらどうかと。連携してという言葉がございましたが、全国で3番目に給水を開始しています。1番目、2番目が横浜市、函館市になるわけですが、そこと連携して認定を目指したらどうかというご質問でございます。

次に、5ページの下の段になりますが、吉村議員でございます。「教育について(その6)」ということで、まず1点目、「全国学力テスト」についてということ、課題を抱えている児童生徒への支援、学校現場ではどのようにその辺に対応しているのかというご質問でございます。次のページへ行きます。その同じ関連で、今回、学力・学習状況調査の公表について裁判がございましたが、裁判結果に対してなぜ控訴しなかったのかというご質問でございます。次に、英語教育についてということで、平成32年度に学習指導要領の改訂に伴いまして、小学校における英語の外国語活動の教科化が実施されようとしておりますが、その教科化に向けた取組みはどのようにしているのか、準備はどのようにしているのかというご質問でございます。

それから、次の山下議員でございます。「秦野産材を活用した木造施設の普及促進について」ということで、教育委員会だけでなく、ほかの部署も絡むわけですが、5次質問ということで、西中学校の多機能型体育館の整備に向けて、秦野産の木材の活用をした整備をぜひやっていただきたいというご質問でございます。

次に、横溝議員でございます。「第30回実朝まつりに向けて」ということで、来年30回という大きな節目を迎える実朝まつりに向けて、実朝の御首塚の環境整備の考えはどうかというご質問でございます。

次に、7ページをご覧くださいと思います。小菅議員でございます。大きく2つございまして、1つは、「西中学校体育館等の複合化について」、そして「学力の向上について」ということで、まず、西中学校体育館等の複合化でございますが、東京オ

オリンピック・パラリンピックの建設事業に伴い建築費の増大が及ぼす本事業への影響はどうかというご質問、それから、現在この事業の進捗状況、それから今後のスケジュールについてのご質問でございます。それから、学力の向上についてということで、今年度の学力・学習状況調査の結果の分析はどのようかということ、それから、次のページに行きますが、学力向上の改善の兆しを今後どのように課題解決へつなげていくのかという質問。そして、3つ目の質問として、幼稚園のころから語彙を増やしたり、先進的な私立幼稚園の視察を行った中での学力向上に向けた教育長への決意というわけではないけれども、意気込みを聞きたいということでございます。3次質問については、教育長からご答弁をさせていただきます。

それから、阿蘇議員でございます。「安心で安全なまちづくりについて」というタイトルで2つ教育委員会の絡む施策についてご質問がありました。1つは通学路の安全対策についてということで、これは、マスコミ報道等で登校中の列に車が突っ込むという悲惨な事故が2件ございました。それを受けて、通学路の安全対策についてどのようかというご質問でございます。それから、いじめ・不登校についてということで、これは、横浜市で起きました、原発事故で自主避難した生徒へのいじめということについて、本市の状況、それから、いじめから不登校になるケースということで、本市の取組みや姿勢についてご質問がございました。答弁については後ほどご覧いただければと思います。

以上でございます。

教育総務課長

私からは、(3) (4) の2件についてご報告させていただきます。

まず、(3) でございます。資料 No. 3 をご覧ください。報告第14号としまして、平成28年11月定例教育委員会会議における議案の取消しということで、別紙のとおり、教育長による事務の臨時代理を行いましたので報告をするものでございます。

おめくりください。臨時代理書ということで、提案理由のところをご覧ください。「秦野市公共施設使用料の適正化に係る関係条例の整備に関する条例を制定することに係る意見」について、平成28年第4回定例会以降の定例会に上程するというので、前回11月11日の教育委員会会議の際に議案としてご提案して、議決をしていただきました。その後、第4回定例会にこの条例案を上程しないということになりました。そういったことで、おめくりいただきまして、次ページに依頼文がございますが、12月

1日付で議案の取消しの依頼がございました。そのため11月11日に行いました議決の効力が失われるということになりましたので、同日、この依頼文の12月1日付で議決を取消すものがございます。教育委員会会議は本日12月16日の予定でしたので、教育長の臨時代理ということで処理をさせていただいたものがございます。

続きまして、(4)の「教育委員会表彰式・はだのっ子アワード表彰式について」、資料No.4をご覧ください。

教育長報告でもお話をいただきましたけれども、改めて、日時でございますが、平成29年1月21日土曜日、教育長表彰につきましては9時30分開式、場所は秦野市総合体育館第1武道場でございます。同じく教育功労者等表彰式は13時、同じく武道場で行います。はだのっ子アワード表彰式につきましては、15時から同体育館のサブアリーナで行います。

2の表彰候補者でございます。教育長表彰につきましては、個人43名、団体7団体ということで、計50。前年が44でございましたので6件ほど増えるという状況でございます。功労者等表彰式につきましては、一番下でございます、個人65名、9団体、計74になってございます。昨年が53でございましたので、21件ほど表彰者が増えるということになります。おめくりいただきました、裏面にはだのっ子アワードの表彰式でございます。全部で49名の子どもを表彰します。前年が51名でしたので、2名ほど減っているような状況でございます。

なお、2番、3番につきましては、教育委員さんにもぜひ出席いただきたいと考えてございます。

それと、教育委員会表彰式につきましては、また追加があるようでしたら、教育長の臨時代理で追加していく予定になっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私からは、(5)から(9)のいじめ問題の再点検まで、ご報告をさせていただきます。

まず、資料No.5「第32回のびゆくみんなの交流会の開催結果について」ということです。

前回の教育委員会会議でもお話をさせていただきましたが、大変日程が過密な中での実施となりましたが、当日、大きな事故、トラブル等もなく無事終了しております。内田教育長にもお越しいただきましてごあいさつをいただいたのですが、開会式直後に秦野総合高校の高校生が参加してくれて、本市の「さわやか体操」を高校生がとてもよく覚えていまして、会の雰囲気盛り上げる

教育指導課長

上ではとてもありがたいと思いました。また、後半にもありますが、「ソーラン節」のデモンストレーションがあったのですが、非常に迫力ある演技で、子どもたちの目が釘づけになっていたというような報告を受けております。

めくっていただいて裏側ですが、5番のところに当日の参加者の人数があります。合計で963名ということで、ご承知のように新年度の生徒が増えております。規模が大分拡大して、今後検討していかなければいけない内容かと思っておりますが、今後の予定につきましては、12月20日に実行委員会を開催しまして、反省をして、次年度につなげてまいりたいと思っております。

続きまして、No. 6です。「第29回はだの子ども野外造形展の結果について」ですが、11月3日の祝日の日には、大変好天に恵まれて多くの方に訪れていただきました。私も午前中、本部のほうに詰めておったのですが、たくさんの方が見えられていて大変盛況だったと思っております。特に、7番にあります、小学生造形教室、それから幼児の制作コーナーということで、幼児の制作コーナーに至っては1,640名の参加があり、たくさんの方でにぎわっていました。

課題ですが、2行目に「パターン化しがちになってきている」と表記してあるのですが、これは、毎年同じものをつくって、それを伝統としているという部分もありまして、見方によって多少違いが出てくるかと思えます。ただ、3行目にあります、今年度から北中学校区では、中学校の美術教師が小学校に出向いて、専門的アドバイスで工夫した作品をやっていただいているというようなことがありまして、今後も注目していきたいと思っております。

裏側に会場の風景ですとか小学生の造形教室の様子などがありまして、大変にぎわっていました。

次に、「第29回インターナショナルフェスティバルの結果について」でございます。資料No. 7になります。

11月5日の午後に、西公民館で開催されています。当日は、参加者のところが裏側の7番、外国人ゲストの方々が今年は46名集まっています。昨年度は30名でちょっと心配しておったのですが、内訳に書いてございますとおり、特に東海大学からたくさん留学生が来ていただきました。打ち合わせの段階で私も伺ったところ、最近、アフガニスタンからたくさんの学生さんが来ているということで、外国人の方がご家族で見えられている光景もありまして、大変微笑ましい光景も見られました。

また、成果のところ「気持ちを通じ合うことの喜び」ということがあります。特に多感な中学生ですが、自分の英語が、外国語がかなり通じたと、大変盛り上がったような状態がありました。東海大学の支援があつてこそその行事かと思しますので、引き続き、東海大学のご支援を仰ぎながら続けてまいりたいと思っております。

続きまして、No. 8 「『第4回いじめを考える児童生徒委員会』の結果について」ということですが、11月13日、恒例となっております第4回は、PTAの方、地域の方に参加いただきましたが、今回、特に市P連の方にもたくさん参加をいただきました。また、市P連の会長さんからも大変お褒めの言葉をいただくなど、会がまた盛り上がったのではないかと思います。特に今年の工夫点としまして、第2回目から「SOSカード」ということをやってまいりました。この活用の仕方についても含めて、当日、初めてタブレットを利用して話し合い活動をやりました。課内の会議でも、タブレットの活用についてはちょっと慎重な意見もあったのですが、実際、当日使ってみたところ、子どもたちは操作が大変手なれておりまして、意欲的に参加してくれて、また新しい試みになったかと感じています。

また、後ほど触れますが、内容の下から5行目、先生方からということで、「相談しやすい環境をつくる」、それから「児童生徒の様子について、学校や家庭、他の児童生徒との情報交換をして、変わったことがあれば声をかける」「少しの変化に気づく」。当日参加した先生方からもこういった意見が出されていきました。横浜市であった被災地から来ている児童生徒のいじめにつきましても、子どもに寄り添う気持ちが欠けていたのではないかという指摘がありましたので秦野市では、こういった取組みを通じて啓発を進めてまいりたいと思っております。

最後に、資料 No. 9 になります。今触れさせていただきましたが、横浜市のいじめ事案を受けまして、急遽、12月5日に担当者会議を県のほうで開催してございます。会議のポイントとしましては、情報共有ですとかチーム支援ですとか、今、私が触れさせていただきました子どもに寄り添う気持ち、そういったことが大変多くの資料の中で説明がされたわけです。改めての再点検という指示が出ていました。議会の中でも、先ほど部長のお話にもありましたが、危機意識が欠けていたのではないかといったご指摘をいただいております。特に、本市でも若い先生方が増えてきております。改めて、裏側にありますチェックシートを活用しま

して、学校全体として再点検に取り組んでいただきたいと思いますとおっております。

なお、12月26日、来週の月曜日になりますが、急遽、今度、主管課長会議ということで、県の総合教育センターに集まって、その後の取組みについて、また会議において再点検のあり方を話し合ってもらいます。

以上でございます。

私からは、資料 No. 10 から 14 までの 5 件についてご説明いたします。

資料 No. 10 の「ふれあい通学合宿」と資料 No. 11 の「広域連携中学生交流洋上体験研修」については、いずれも夏に実施した事業で、大分時間が経過しておりますが、ここで事業報告書がまとまり、いずれも、実行委員会です承を受けましたので、それぞれの結果をこの場で簡単にご説明いたします。

まず、「ふれあい通学合宿」については、今年の7月6日から9日までの3泊4日で、大根公民館で行いました。望月委員長、片山委員、内田教育長もご参加いただきましたが、大根・広畑小学校39人の児童と大根中学校のボランティア10人が参加し、また、東海大学ローバーススカウト隊をはじめ、大根中学校区の各園・学校、PTA、地域のボランティアなどで構成する実行委員などもボランティアとして参加者の活動を支援していただきました。活動内容や参加者・保護者の感想などは、配付した報告書に記載していますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

次に、8月2日から4日の2泊3日で実施しました「中学生交流洋上体験研修」は、秦野市から60人が参加、1市4町1村全体で91人の中学生が参加しまして、東海大学海洋調査研修船「望星丸」で新島に向かいました。活動を支援するスタッフとしては、私も含め、各自治体の社会教育関係職員のほか、指導担当には、若手教諭の研修も兼ねて、市内小中学校教諭、教育指導課の指導主任が務めました。また、実行委員会からも顧問として内田教育長、統括責任者として石井南中学校校長が参加しました。活動や参加者の感想などは、配布した事業報告書をご覧いただきたいと思います。

続きまして、資料 No. 12 の「青空レクチャー」ですが、これは、文化財への市民意識を高めるために、これまでも新東名高速道建設事業に伴い発掘調査を実施している遺跡の見学会をかながわ考古学財団とともに開催しています。第4回目の今回は、県内最大の旧石器時代の石器製作跡が発掘された「蓑毛小林遺跡」の

見学会を12月17日の午前、午後の2回にわたり実施します。

また、資料の裏面には先月27日に第3回目として開催した「柳川竹上遺跡見学会」の結果を掲載しました。当日は約191人が参加し、桜土手古墳展示館秋季特別展や発掘調査現場で縄文時代中期の竪穴住居や出土遺物を見学しました。

続きまして、資料 No. 13の「家庭教育支援講演会」についてですが、これまで幼稚園や小学校、公民館と連携して講演会等に取り組んできました。今回は、東海大学附属相模高校野球部の門馬敬治監督を講師に迎え、3度の全国制覇を果たした指導者の立場から「夢への第一歩」をタイトルに、親の役割やスポーツを通じた教育などを語っていただきます。日時は、1月28日午後2時から保健福祉センターで開催します。

最後に資料 No. 14の「市所蔵浮世絵展」ですが、宮永岳彦記念美術館では寄贈を受けた約1,900点の浮世絵を広く紹介するために、平成16年から定期的に浮世絵展を開催しています。16回目の今回は、ちょうど今、宮永作品常設展示室で開催中の企画展「彩と響」にちなみ、「舞い」や「調べ」を題材とした浮世絵40点を集め、1月3日から15日まで市民ギャラリーで展示します。

お手元にはカラー刷りのチラシがあると思いますが、1枚目が浮世絵展のチラシですが、裏面に展示作品を紹介していますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

それから、2枚目が10月の会議でもご報告しました「宮永岳彦記念美術館の小田急電鉄との連携事業の一環として、11月から子ども絵画コンクール「身近なみんなの小田急線」の作品募集を行っています。市内の小中学生を対象に、未来に乗ってみたい電車など、身近な存在の小田急線への夢や希望などを描いた作品を1月15日まで募集し、応募作品すべてを2月18日から26日まで、市民ギャラリーで展示します。また、入賞者には、秦野市、教育委員会、小田急電鉄が表彰いたします。

実は、各小学校や中学校の美術部の顧問、それから市内の絵画教室などへ募集の投げかけを行っていますが、初めての取組みということで、残念ながら現時点では応募数が非常に少ない状況でございます。引き続き募集の案内を進めていきたいと思いますが、教育委員をはじめ、傍聴していただいている市P連の皆さまにもご協力いただいて、少しでも多くの作品が集まるようよろしくお願いいたします。

それから、3枚目のチラシですが、美術館への集客やPRを図

望月委員長

るため、平成15年度から取り組んでいる「ギャラリーコンサート」の案内です。29回目となる今回は、ハマトラジャズ倶楽部によるクリスマスジャズコンサートを開催しますが、定員50名となっていますが、申込開始日に定員を超す申し込みをいただき、現在60名まで受け付け、満席となっています。

ありがとうございました。

それでは、教育長報告及び提案について質問を受けたいと思いますが、たくさんありますので3つに分けたいと思います。1つは秦野市議会第4回定例会報告、それからあと、(3)から(7)までが2つ目、それが終わりましたら、(8)から(14)まで行きたいと思います。

飯田委員

それでは、まず、議会の関係で何か質問、ご意見ございますか。

7ページの小菅議員からの西中学校体館等の質問が出ていますが、回答の中で教育部長が、一日も早い完成を目指し事業を進めていくということで、懇話会というのは今も定期的にやっていると聞けるのか、教えていただきたいのですが。

教育総務課長

懇話会のほうでございしますが、平成28年度になって事業手法等の見直しを行いました。従来のDBO方式、公設民営方式から公設公営方式に変えましたけれども、そういう中で、懇話会のほうにつきましては、整備に当たってのご意見、地元のご意見を踏まえていくというスタンスは変わりませんので、引き続き設置させていただいて、今年度は2回ほど開かせていただきました。

望月委員長

ほかにいかがでしょうか。

片山委員

同じ7ページの学力の向上についてということですが、改善傾向がうかがえるということ、この原因をちょっとうまく、簡単に教えていただけますでしょうか。どのような改善傾向がうかがわれて、向上していると判断されているのか。

教育指導課長

平成26年度から本市の平均正答率の開示をしていますが、一番大きいのは、授業改善の取組みが進んでいると思っています。特に小学校現場では、学力向上に関して小学校長会長とも直接お話をしてみますと、やはり点数をとらせることに力点を置くのではなくて、授業を改善して、授業がわかる、授業が楽しいと。わくわく教育プランの中でも「学習意欲の向上」ということを第1目標にしております。そういった意識もあって授業改善の取組みが進んでいるのかなと。

先ほど教育長の1月の行事予定の中にもありました、堀川小学校でも今回研究発表がございします。それから、11月には広畑小学校で学びを高める授業改善ということで、各小学校で取り組ん

でいただいております。そうした授業改善の取組みが少しずつ兆しとなって出てきているのだと思います。

以上です。

教育長

ここで言っている中学校の数学の活用、それから小学校の国語、プランで言っていますように、全国平均と同じレベルを目指そうという1つの目標値を定めてありますけれども、前年に比べて全国平均との差が縮まってきているという実態がありますから、今、指導課長が言ったように、授業改善というものに徹底的に取り組むことによって、授業がわかりやすいとか、興味を持つとか、そういうことをぜひより進めていくという視点でやってもらうということをやっています。

望月委員長

今、授業改善という話が出たのですが、授業改善というのはいろいろな分野があるわけですが、秦野市の場合には、どんな視点で、直接子どもの指導に当たっているというようなことがお分かりであれば教えていただきたいのですが。

教育指導課長

今年、学校訪問に参加するに当たって、先般の6月の教育委員会会議でもちょっとお話をしたかと思うのですが、指導主事に、授業評価の1つの視点を、共通のフォーマットを設けまして、その中には、質問紙のところで課題になっていた学習の目当てについて明確にする。それから、やはりアクティブラーニングの推進。今までの先生が黒板の前に立って一方的に説明をして理解させるということではなくて、学び合い、話し合い活動等のアクティブラーニングですね。新学習指導要領の中でも「主体的、対話的な深い学び」ということがうたわれております。先般の報道で、PISAの調査で思考力を深めていくという話もございました。やはりそういった意味での話し合い活動等のアクティブラーニングの推進が一番のポイントになるかと思えます。

また、同じく中学校現場では、各学校、自主的な研究として、現在、私の知っているところでは6校で学び合い活動ということを学校研究のテーマにして取り組んでおります。ひところ児童生徒指導の研究が多かったのですが、最近は学習支援の研究のほうにシフトしているというのもいい兆しかと思っています。

以上です。

望月委員長

学力向上ということを考えると、私は3つの視点があるのではないかと思うのですね。1つは学校力、教師力というのは学校力に含めるということ。それから、やはり家庭力、それから社会力というような3つに分けて考えたいと思うのです。

学校力というのは、今言った、本市では授業改善というものに

しっかりと取り組んでいて、遅々たるものであるけれども、その成果が出ている。これはもう授業改善と、一貫教育の取組みの成果です。一貫教育も、一昨日ですか、検討委員会に出てみて、アンケートなどを見ると、かなり成果が出ています。それから、やはり西中学校で始まったコミュニティ・スクールがこれから少しずつ広がって行って、その3本柱で学校力というものを考えて取り組むというのが、一つの学力向上のキーポイントになるのではないかと思います。

それから、やはり全体を見ると家庭力が弱いのですね。したがって、私はいつもこの席でも言っているわけですが、例えば東中学校区ですか、「かがやく東の子」か、ああいうものを各中学校区でしっかりつくって、そしてP連とか単Pと協力しながら、「早寝早起き朝ごはん」ですか、あるいはあいさつとか読書とか、あるいは家庭学習とか、そういうふうにして家庭力も高めながら、P連とか単Pと協力しながら高めていく必要があるのではないかと思います。

地域力は、これはいろいろ捉え方があると思うのですが、これは現実的になかなか無理ですけれども、例えば地域の公共施設をどう活用しながら総合学習などを進めていくかというようなことも含まれてくるのではないかと思います。それから、「かがやく東の子」を例にとるのは、あいさつ運動などを地域と協力してやる、これは一つの地域力と捉えてみたいと思うのですね。

ですから、学校力と家庭力と地域力がうまく調和して、そして、子どもの学力向上を目指すというようなことを強調したいと思います。

ほかにどうでしょうか。

6ページの英語教育についてで、小学校の外国語活動の充実についてですが、先日、11月の末につくば市の研究授業に参加させていただきました。そこで、春日学園というところで小学校6年生の外国語活動の授業を見せていただいたのですが、もうこれには本当に驚きの一言でしたね。

まず、小学校の外国語活動というと、ALTみたいな先生が主導権を握るというお話を聞いていたのですが、その学校では、もう完全にクラス担任が主導権を握ってしまってるで中学校の多分1年生後半ぐらいの授業が行われていたのです。教科書は使わない、でも、最初にキーセンテンスみたいなものを外国人の先生がおっしゃって、それをみんなで復唱していくのですが、その発言の回数が非常に多いのですよ。その席にも、もちろん研究所

高橋委員

と指導課のほうの先生も見ていただいたので、ぜひ課長にも行っていただきたかったのですが、ご多忙で参加できなくて本当に残念だと思いましたが、そのようなことをいろいろ取り入れて、何しろ生徒の会話の数が物すごいですね。席の並び方もそうですし、席をどんどんチェンジさせて次々と会話させていく、本当に緊張した時間。ほかの授業もありますので1時間通しては見られなかったのですが、もう充実した授業で、中学校に入ったらどんな授業が一体行われるのだろうかということで、本当に何か差というか、こういう公立校もあるのだと。

向こうも義務教育学校で1年から9年生までなのですが、こちらにも幼小中一貫を目指しているので、ぜひ、目指す姿ということで参考にさせていただいたら本当にありがたいと思います。本当に刺激になりましたね。

それと、あと家庭力と望月委員長が言われたのですが、もう全ての学年において、生徒の授業を受けている態度がすばらしいのですね。これは、何かもう本当に無駄口をきいている子は一人もいませんし、恐らく先生の力量もさることながら、生徒の授業を受ける態度には本当に感銘を受けました。それも、やはり家庭力、学校ではこうすべきというようなことが浸透しているから、あのような生徒たちができ上がっているかなという感じもしましたので、本当に何か考えさせられる視察になりましたことをここでお礼を言いたいと思います。

教育指導課長

先般、視察先を検討する際にも、内田教育長から、とてもいいところだのご推薦いただいたので、私も前々日まで行くつもりでおったのですが、ちょっと対応が入りまして行けなかったのですけれども、一緒に参加する予定だった指導主事は、若手の指導主事で、私からいくつか強いテーマ設定をさせていただいた次第です。

その中で外国語活動については、私はちょっと事前には想定していなかったのですけれども、つくば市の取組みに関しては私も大変興味を持っています。本市の外国語活動、英語に対する教育というのは、実はコンテンツとしては大変豊富です。先ほど言いましたインターナショナルフェスティバルもそうです、それから先般行われましたイングリッシュキャンプ、こども育成課がやっている事業ですとか、それからスピーチコンテスト、それ以外にも、上智短大、東海大学からご支援いただいて、さまざまな活動をしています。

今回、外国語活動が教科化されるということで、正直言うと、

現場のほうにかなり不安や戸惑いがあるのは事実です。ですが、私はこのピンチはチャンスに変えるいい機会だと思っていて、英語科の担当指導主事が教育研究所におられますので、上智短大の狩野先生ですとか東海大学の西川先生といった方からご助言をいただいて、平成32年の教科化に向けて一つのプロジェクトとして考えて、ここに書いてあるような3つの視点で再構築していこうと思っています。

高橋委員から、つくば市の取組みについて大変感銘を受けたというご助言をいただきましたので、また、つくば市の情報を仕入れて何らかの形で生かしていきたいと思います。

以上です。

望月委員長

今の5年生、6年生の外国語活動の授業を担当がやって、ALTが入っています。そして、ずっと私は見てきているのですが、最初に比べると指導方法も大分改善されているなと思います。最初と比べると、今、高橋委員が言ったように、ALTが主体になっていて日本人の先生がアシスタントの傾向があるのです。つくばの春日学園は、日本人の教員が主で、ALTがアシスタントになっています。ですから、つくば市は、いろいろな中で環境に恵まれています。あそこは人口が二十三万人くらいで、学術都市として日本最大で、日本人の博士号も持っている人は、七千二百人くらいです。それで、研究都市でありますから研究者が大勢います。ですから、家庭的にも非常に恵まれている子どもが多いのではないかと言えらると思います。

本市の先生は、これから、平成32年の教科化に向かって少しずつ指導方法が高まっていくのではないかと、そういうことを期待したいですね。理想的には、日本人の先生が主になって、あくまでもALTはアシスタントでありますから、アシスタントとしての役割を果たす、そうなったときは理想的な授業になるのではないかと思っています。

ほかにどうですか。

高橋委員、私たちは、二宮尊徳サミットにまた今年も行かせていただいたのですが、高橋委員はJA関係でも勉強されていましたが、今の立場から見た尊徳は変わった部分がありますか。

高橋委員

報徳サミットに参加する前は、二宮金次郎像を見ても、まきを背負って働きながら勉強した偉い人だと、何か勤労と、そっこの面ばかり強調されているような気がしたのです。戦争中もいろいろ、滅私奉公ではないですけども、そういう感じにとらわれてしまって、何かあまりいい印象を受けていなかったのですが、

実は尊徳の教えというのは、頭でっかちではいけないよ、あくまでも学問は実学系で、私たちの生活の中に生かしていくものということは何か感じているのですね。ですから、あの像を見ても、今度、見方が変わりました、頭だけじゃない、働くことと、勤労と学問というものがうまく融合しているというか、お互いに学問だけではだめ、働くだけではだめ。両方合わさってこそ最高のものが得られるのだと、何か像を見る目も変わってきたように思いますね。

望月委員長

今まで二宮尊徳については、あまり、勉強してきませんでした。が、色々本を読んだり、ああいう研究会に出させていただいて、本当に哲学者であり、思想家であり、農政家であるというようなこともわかってきました。

今、秦野市でそういうような尊徳の思想をできるだけ市民に理解してもらおうというような取組みがなされているわけですが、ぜひ、これについては、今後も力を入れていただきたいと思います。

ほかに、議会関係で何かありますか。

片山委員

今の報徳思想と関係することですけれども、ご家庭でいろいろやっただけのも結構なのですが、先生方が、やはり一番子どもに大きな影響を与えていると思います。それで、先生方は、ここの出身でない方もたくさんいらっしゃると思います。そういう先生方にやはり基本的なことをご理解いただくような機会を設けることが必要なのではないかと個人的には思います。

ほかにどうですか。

望月委員長
高橋委員

9ページのいじめ・不登校についてですが、教育部長のお答えの中で、「いじめに対し、一人の職員で対応するのではなく、チーム支援の体制を整え」と、これは本当に、この答弁をいただく前に横浜市的事件のことを感じたときに、これはもう、多分生徒は学級担任に最初に相談するのではないかと思って、その先生の感度がもしあまりよろしくなかったら、そこでもう問題として取り上げられないわけですね。ですから、本当に1人では無理かなと自分で思っていたのですね。だから、まさに部長の答弁で、チームで対応していくというお答えがありましたので、本当に秦野市では、あのような悲惨な事件が起きないためにも、ぜひ1人の先生にかぶさってしまう、全部負担が寄ってしまうのではなく、チーム全体でその問題にかかわっていくという体制をしっかりとっておられるということで、一安心したと同時に、また今後ともよろしく進めていただけたらありがたいと思います。

教育部長

いじめ問題につきましては、国のほうでいじめ対策推進法という法ができております。その条文の中に、先生方がいじめを見つけたり、感じたりといったときには、学校長、要は上司に報告しなくてははいけない。学校はまた学校で、教育委員会に報告しなくてははいけないという規定がございます。ということはどうかと申しますと、法律上、規定されているということなので、もう義務になるわけですね。それで、横浜市の事件もそうなのですが、それを怠ると法律違反になるという指摘もされてございます。ですので、そのところはしっかり押さえていきたいと思っております。

望月委員長

いじめ問題も、あるいは校内暴力などもそうですが、やはり常に原点を再確認して子どもの指導に当たることが重要です。ところが、ついろいろあつたりすると、ちょっと疲れてしまったり、うっかり大事な部分が無意識にどこかへ行ってしまったりすることがあります。そのときにこういう問題が起こったりするわけです。常に原点に戻っての指導の繰り返しが必要ではないかと思えます。

ほかにどうですか。

片山委員

8 ページですか、教育長が小菅議員に答えられている3次質問に対しての回答なのですけれども、これは非常に私もこのとおりに思うというのですか、非常にうまく答えられているし、こういう考え方を持って教育に当たっていただかないと、いろいろなところでひずみが生じると思えますので、教育長のお言葉は非常に重いなと私個人的には受けとめました。これをもって教育を進めていただきたいと思えます。

教育長

ありがとうございます。どうもこのところ傾向として、学力テストの結果として点数だけで物事を評価するような風潮があまりにもあるものですから、こういうお答えをしたのですけれども、少なくとも、つい先日出た体力の調査もまた、神奈川県は相当低い位置にあるものですから、やはり全体的なことを考えなければいけないと改めて感じています。

それと、佐藤一斎が言っている中に、「先生や保護者が楽しくないと思うものを子どもに幾ら言ったって、子どもが楽しく思うはずがない」ということを原点にして言っているのですね。ですから、まず先生が学校の授業とかそういうことに興味を持って楽しくやるということから、保護者の皆さんも、そういう思いを持って子どもに接してもらおうということをもっとPRしていかななくてははいけない、こんな思いで話させていただきました。

望月委員長

ありがとうございました。

それでは、議会については以上にして、(3)から(7)まで、ご意見、ご質問ございますか。(3)から(7)まで。

片山委員

資料 No. 5 ですけども、一番最後に今後の予定のところ、反省点を書いてあるのですが、この内容を読む限り反省点が見つからないのですが、どういうことなのかちょっと教えていただければと思います。

教育指導課長

ちょっと私の説明が欠けていたかもしれませんが、人数が非常に増えていまして、あともう一つ、先ほど総務課長のお話の中にもちょっとあったのですが、障害の種別がちょっと増えていまして、いろいろな今までやってきたやり方だと今後心配な点が、単純に言うと、けがの問題ですとか、スペースの問題ですとか、そういったことで、少し今後の高いレベルでの反省ということになると思うのですが、大きなトラブルはなかったんですけども、トラブルの芽はあるなということは担当も言っておりましたし、私もちょっと現場を見まして、大分人が多いなという感じがしました。中には、さっき障害の種別が多様化しているというお話で、とても元気な子がいまして、会場を走り回っているという、なかなか教員の指導が入らない部分もあったりしたものですから、今後の進め方については、秦野総合高校とも連携をしながら考えていく必要があるなという点でした。

以上です。

教育長

これは、朝着いて冒頭のあいさつをするのですけれども、1,000人の子どもたち、保護者がいました。それから、1,000人が集まるということで総合体育館の中は相当いっぱいな状況です。今、指導課長が言いましたけれども、その中でも激しく駆け回っている子どもたちも現にいます。そうしますと、よほど運営上、気をつけていないと、総合高校の生徒がこのとき120人も来てくれていますから、何とかできている状況で大変ありがたいのですが気をつけなくてはいけないなと思っております。

それから、同様にあそこを使ってやる形式のもので、幼稚園の保護者の皆さん、PTAの皆さんの、言うならば運動会なわけですが、それもこの時期に近い時期にやっているのですが、一昨年、その前の年ですか、参加者のお母さんが倒れまして、たまたまそこに看護師さんがおられて応急処置をやったので命は何とか助かったのですが、そういうことも余程想定していませんと。そのために、ここに保健師が入っていますが、病気とかそういう面の対応も考えなくてはいけない。やはり危険要素があるものをなるべ

く払拭していくような方法をとらないと、正直なところ、これ以上増えていきますと、あそこの中も難しいかと思うぐらいの数ですね。

望月委員長

この交流会も32回目ですね。私は今年には行けなかったのですが、毎年毎年やはり大きくなっていて、どこかで反省しながら改善策なども考えるときに来ているのかなということを思っています。

片山委員

ほかにどうでしょうか。

資料 No. 8のデータをタブレットを使って発表されたという非常にいいことだと思うのですが、このカードを配って、具体的にどういうことが結果としてあったのか、何か事例があったら教えていただけますか。

教育指導課長

9月の教育委員会会議で触れました、小学校1年生の女の子が、家に帰って、困ったことがあったら、このカードを大好きなお友達に渡すのというようなエピソードを紹介させていただいた、残念ながらそういうエピソードは今回はありませんでした。ただ、各学校とも皆さんやっていたのは、このカードを使って、終業式にただ配っただけではなくて、皆さんに呼びかけをしていただいて、こういうことを我々は考えて活動しているよということ強く呼びかけをしたと。

実際、今日の午前中、県のいじめ問題の調査委員会に私、委員で呼ばれていまして、その中でもお話ししたのですが、子ども目線で1つの活動をするということはなかなかないと。大人のサイドから、こうだ、ああだということはたくさんあるのですが。今回、このカードの大きな意義としては、子ども目線の活動ということで、臨床心理士の先生ですとか大学の先生からも大変お褒めの言葉をいただきました。そういった意識ということで子どもたちに浸透していったのが、一番大きな成果ではないかと思います。

以上です。

望月委員長

いじめを考える児童生徒委員会に今回は保護者が48名参加してくれて、第4回目は、毎年そういう方法ですか。私も今回すごく会そのものが盛り上がったなという感じを持ちました。それはいろいろな工夫に努めたこともあるのですが、保護者の方がこうして多く参加していただくことは、子どものいじめに対する、いわゆる秦野市の特色あるいじめを考える児童生徒委員会について理解を深めてもらういいチャンスだったかなということと、それから、やはり保護者がいじめをともに考える一つのいいきっかけにもなったのではないかと思います。

教育指導課長

ですから、今、課長が子ども目線というようなことを言われましたが、これは、神奈川県では珍しい取組みですか。

実は県全体で大きな会で生徒会の代表が集まった会がありますが、こういう市単位で全市的にやっているのは、恐らく本市だけとっております。ですから、県のいじめ調査委員会は、高校の先生方の会議ではあったのですが、大変興味深く聞いていただきましたし、そういう意味では、これからも何らかの工夫改善を加えながら、秦野のよい伝統として発展させていきたいと思えます。

以上です。

教育長

この児童生徒委員会を秦野市でやっているということを題材と言うと語弊がありますが、それをもとにして、昨年、一昨年、その前の年ですか、神奈川県相模原市で県全体のこういう委員会を開いていますね。そのときに南が丘中学校の生徒が事例発表をやっているのです。神奈川県でこういう形でやっているのは秦野市だけです。ほかでもやっていたことがあるのですが、消滅してしまっているのですね。秦野市だけがずっと継続してやっているのです。ですから、これを参考にして県がそういう形態のものを開くという形をとったわけで、その復命をやったかどうかちょっとわかりませんが。ですから、なるだけといいますか、少しずつ変えなければいけないとは思っているのですが、横に広げていくという視点で続けなくてはいけないと思っています。

望月委員長

これからも、これを残していかなければいけませんね。

ほかにどうでしょうか。

インターナショナルフェスティバルは、外国人ゲスト国・地域別内訳とそこにあって、18カ国。これを見ると傾向が変わってきていますね。かつては欧米人が非常に多かったです。欧米人が非常に多かったのですが、インターナショナルゼーションからグローバルゼーションの時代を迎え、いろいろな国の人がこうして多く参加するというのは、中学生にとって大変勉強になった機会ではないかと思えます。

特にイスラム教徒圏が多くなっていますね。それで、アフガニスタンの留学生の中には、子どもを連れてきたり、奥様を連れてきたりして、本当に中学生はいろいろな国の人と出会って、異文化を理解するいい機会になったのではないかと思いますね。いろいろと多くの外国人を集められた指導課の皆さん、本当にご苦労さまでした。

ほかにどうですか。

—特になし—

望月委員長

では、(10)から行きますか。ふれあい通学合宿から(14)の浮世絵展まで、いかがですか。

片山委員

資料 No. 10のふれあい通学合宿、私もさっき言っていたように参加させていただいたのですけれども、ボランティアの方たちが非常に一生懸命、無理をされている感じは全然なかったのですけれども、かなり一生懸命やっていたら、地域の一つの行事になっているのだなという感じがしました。これを続けていくためには、やはりその方たちの努力が必要だと思いますので、できる限り続けていけるような方向で動いていただければと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

望月委員長

ふれあい通学合宿の、県教委の主催で8月3日に、「地域との連携協働による学校づくり」という研修会があって、私も参加しました。そして、ふれあい合宿について、ある地域が事例発表しました。そうしたら、今までは3泊4日でやっていたが、大変になったので2泊3日にしたという事例発表がありました。そのとき私は、秦野市は、3泊4日で実施できているのは、関係者の皆さんの熱心さ、そして大学生の力も大きいと思います。

去年も、これは毎年ですから、事業報告の中でアンケート結果を見ると、いい結果がたくさん出ていますね。ですから、主催するほうは大変ですけれども、子どもたちにとってみると、こういうようにいろいろと数字となっていい成果が出ていること、これらを見ると、さらにこれからも頑張るってこの事業を進める必要があるかなというようなことを改めて思ったわけです。

生涯学習課長

今、片山委員と望月委員長からお話いただきました、地域性という問題もありますが、やはり13回目という数を重ねた中で、もともとは大根中学校区の子どもを育む会を母体としてスタートしましたけれども、やはり大根地区の地域力、先ほど来、家庭教育というお話がありますが、生涯学習という視点でやっている部分は、学校教育とはまた違った視点で子どもを見守り、育むということをやっています。それからあと、やはり大きな部分は学校側の教育もあります。土日の授業ではありませんので、平日の授業で宿泊をして学校に行かせているという部分で、受け入れの学校側のご理解もなければこういう事業はできないという部分もありますので、まさに学校教育と社会教育が融合した事業だという部分と、やはり地域力を高める、よくボランティアの方が言うには、我々もいろいろなことを学ばせていただくというお話もいただいていますので、引き続き、全市的にはなかなかこれを広げる

望月委員長

ことはできませんが、大根地区の一つの大きな事業という形を捉えて、これで波及ができるかと思っていますので、またご協力をよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

ほかにどうでしょうか。

飯田委員

ふれあい通学合宿についてですけれども、この報告書を見ると、参加したいという人が結構多いのですが、4年生から6年生ということで、分かる範囲でいいのですが、この中で3年間これに参加したとか、2年間引き続き参加したという生徒さんは結構おられるのですか。

生涯学習課長

今お話があったとおり、継続してやっている方もいます。それから、あともう一つお話しさせていただきたいのは、大根中学校のボランティアの子どもたちが、通学合宿を経験した人間が、さらに、今度はボランティアとして小学生を見守ろうという子もいます。それで、今日の資料の中に書いてありませんが、大根中学校を卒業した高校生も、実はボランティアとして今回参加しています。ですから、そういう形で継続性という部分が発展しているという事情もあります。ですから、もう何回も参加している参加者も結構おります。

教育長

今、課長が言いましたけれども、中学生のボランティアもいます。それから、連続して参加している子どももいます。もう一つびっくりしたのは、市役所にあるコンビニがありますが、そのオーナーの奥さんが、過去に自分の子どもが参加したと。そのお母さんが今度はボランティアで参加されている。このような形でボランティアとなっている人も多いと聞き、このような意識を持っていることに驚きました。

望月委員長

ほかにどうですか。

—特になし—

望月委員長

それでは、教育長報告及び提案については終わりたいと思います。

それでは、引き続き協議事項に入りますが、(1)「平成29年度秦野市一般会計予算(教育費)編成について」の説明をお願いいたします。

教育総務課長

そうしましたら、協議事項(1)と書いてございます資料をご覧ください。「平成29年度秦野市一般会計予算(教育費)編成」ということでございます。

1ページ目の横長A3のものにつきましては、平成29年度の主な取組みということで5項目に分かれてございます。市の教育

大綱及びわくわく教育プランに示す5つの基本方針を軸に、それぞれ取り組みの内容を記載させていただいております。

1番のたくましく生きる子どもを育むという部分では、従来お話がありますように、学力の定着・向上、体力の向上といったこと、また、いじめの防止の取り組みの推進、人権・道徳教育の充実、また、みなみがおか幼稚園のこども園化の推進というようなことを上げさせていただいております。

2番目の学校づくりにつきましては、コミュニティ・スクールの推進、支援の必要な子どもに対する支援の充実、また、はだのっ子アワード等の推進というようなこと。

3番目の快適な教育環境づくりという中では、小学校のPC教室のパソコンの更新、また周辺機器の整備ということ、西中学校の多機能型体育館の整備、幼稚園保育室への空調の設置、そのほか計画的な施設の改修・更新というものがございます。

4番目の生涯学習活動の推進という部分では、公民館事業の充実、各種講演会・講習会の充実、図書館資料データの整備ですとかといった生涯学習施設の計画的な整備・改修でございませう。

5番目の文化活動の充実につきましては、市展・文化祭の開催、文化祭の活用の推進、歴史・文化を学ぶ拠点づくり、前田夕暮の発信、短歌の普及といったことを平成29年度の主な取り組みに掲げさせていただいております。

おめくりいただきますと、平成29年度予算編成ということで、12月26日現在の予算要求ということで、これにつきましては、先月の教育委員会議の中で教育新年度予算の編成ということでお話をさせていただいて、教育委員の皆様からのご意見も踏まえた中で取りまとめた予算要求でございませう。

表を見ていただくと、各課と、一番下に部の計ということで、真ん中というのですか、Bの欄、平成29年度当初予算要求額、これが要求している額で、一番下の合計を見ていただくと26億7,492万4,000円ということで、前年度より6億4,322万7,000円、31.7%の増、3割増ということになってございませう。どうしても予算が大きく動くところは、建設事業費といった部分が大きなウエートを占めるということで、先ほどもお話がありました西中学校の整備の関係の設計ですとか、学校ですとか生涯学習施設の改修費ですとか、ICTにかかわるパソコンの整備ですとかといった部分で増額しているということございませう。

右側の一般財源のうち業務運営費ということで、こちらの表に

については、今言いましたようないわゆる建設事業などの臨時的に使う経費ではないものを除いた、逆に言えば経常的な事業の事業費という部分で、平成29年度ということで、業務運営費につきましては15億7,960万4,000円ということで、これも前年に比べて9,540万円、6.4%の増ということでございます。どうしても、例えばコミュニティ・スクールですとか指導助手、介助員、また、ICTの関係の支援員ですとか、公民館用地の買収の経費ですとかといったものがございまして増額しているということでございます。

予算編成につきましては、これはあくまでも教育委員会としての予算の要求でございしますので、今後、来週月曜日、19日に、事務方といいますか財務部長の査定がございまして、要求の内容について精査をされるということになります。また、1月に入りますと、市長査定を行いまして、最終的には予算をまとめていくということになります。また、1月の教育委員会の際にも、ある程度固まった部分の数字をお示しさせていただいて、ご協議いただく予定でございまして、最終的には、2月の教育委員会議で教育委員会の予算の部分についてはご検討させていただいて、3月にあります定例会に議案として上程していく予定になっております。

以上でございまして。

望月委員長

質問、意見はございますか。

里地里山自然環境実用化とあるわけですが、これは本市のいろいろな重点目標にも掲げているのですが、私は、ちなみに市長部局の、森林づくり課はどんなことをやっているか調べてみたら、11月でもかなりやっているのです。例えば11月に5つぐらいやっています。上地区では里地里山ハイキングで小学生20名以上募集、11月27日は西大竹里山で巣箱づくり、小学生とその保護者8組とか、それから蓑毛の里山散策で家族5組以上、体験学習、スプーンとか、へらなどをつくるとか、それから、震生湖の森で音楽会とか、かなり市長部局のほうでもやっているのですね。

ですから、私はこれらを見て思ったのですが、特に森林づくり課と教育委員会の担当の指導主事さんが時々情報を共有化すると、市長部局と教育委員会が一緒になって取り組めて、より充実を深めることができるのではないかと思います。

ほかにどうでしょうか。

飯田委員

3番の子どもが安全に安心して学ぶことができるの中の「西中学校体育館等は、老朽化に伴う建替えを基本とし、地域コミュニ

教育総務課長

ティや地域防災等の機能」とあるのですけれども、これは消防署のことをあらわしているのか。消防署と別で建てるという話が出ているので、この地域防災等の機能というのは何を表しているのか、ちょっと教えていただきたいのですが。

まず、この地域防災は、西消防分署のことではありません。西消防分署は、今年度、設計を行っておりまして、前は複合施設という中で入っていましたけれども、別に、今の消防分署敷地と忠魂碑の敷地を含めて建て直すということで分離をしてございます。これに書いてございます地域防災等の機能というのは、地域防災用のものを建てるという意味ではございません。学校と多機能型体育館の多機能の一つとして、当然西中学校を含めて、学校施設は広域避難場所になってございますので、そういった地域防災の機能、例えば防災備蓄倉庫を入れるですとか、災害のときに皆さんが避難場所として活用するのに使いやすいといいますか、そういった機能をつけていくという意味で地域防災機能とつけています。

以上です。

望月委員長

ほかにどうでしょうか。

2の「地域力を生かした子どもと地域が共に育ちあう学校づくりを推進します。」ということで、コミュニティ・スクールを推進するということ。今はコミュニティ・スクールに国でも力を入れているわけですね。それで、自治体によっては、ここ3年間で全部の小中学校をコミュニティ・スクールに指定するというような自治体もあります。この3年間で、県立高校もそうなんです。

ところが、本市はそうではなくて、下からのボトムアップの方法をとっているのですね。上から教育委員会がこれをやるというのではなくて、例えば西中学校で始めたという西中学校の希望があった。それで、そのやっていることが口コミで伝わり、「では、うちもやってみようか」というようなことで、またこれから増えていくのではないかと思うのです。少し時間はかかるかもしれませんが、そういうふうの下の方からコミュニティ・スクールをやるといいんだな、うちもやってみようかなというような中で、コミュニティ・スクールの多くの指定校が出るというようなことを期待したいと思いますね。

教育長

今、望月委員長が言われたように、県立高校は、来年度だと思えますが、一斉に全部立ち上げるという話がありまして、今おっしゃるとおり、上からといいますか、そういう方法ですね。若干心配するのは、一斉にそういう形でうまく機能するのかなと心配

はするのですが、今のように学校の意味や地域の意味や、そういうものが実際に上がってきているところはいいのですが、そうでないと、どこかちょっとちぐはぐな部分が出るのではないかという気がするのですね。

望月委員長

トップダウンでやると、必ず失敗したりするのです。でも、秦野市などは、これから他の地域の模範になるのではないかと思います。

教育指導課長

私の個人的な考えなのですが、教育長が言われたようにトップダウンという、いろいろ形骸化する危険性がありますし、午前中も県のいじめの調査会に行って、県立高校の校長先生がお二方お見えになられて、私はコミュニティ・スクールについて、いじめの対応についても含めてちょっとご質問したのですが、やはりちょっと戸惑いはあるのかなと。特に高校というのはまた違う文化がございますので、その中でやはり納得していただくのが大事なことかなと。今、行政の中でも、対話と納得、それから透明化ということがうたわれております。

既に、私も来年の希望については、校長会を通して、やわらかくお話しさせていただいたところ、既に2校がぜひやりたいと手を上げていただいています。先般も文部科学省でその説明会のようなものがあつたのですが、本市からも担当の指導主事が行つたのですが、既にそこに秦野市のある中学校の校長先生が率先してお見えになられたと。やはりそういう納得していただくようなチャレンジする体制づくりというのは、意識してやっていきたいと思ひます。

以上です。

教育長

県立高校のほうですと、今、集まってくる生徒が広域ですよ。そこで、今言つたコミュニティ・スクールの地域とのつながりをどこまでの範囲で考へているのか。小中学校であればその地域ですけれども、高校は、場合によっては県下全部という可能性もあるわけですし、そのところを十分、もちろん考へてやっていると考へますけれども、ちょっと心配するのですね。

望月委員長

高校は範囲が広いからね。

ほかにどうでしょうか。

—特になし—

望月委員長

それでは、(2)の「上幼稚園と上小学校の施設の一体化について」の説明をお願いします。

教育総務課長

そうしましたら、お配りしてございます協議事項2をご覧ください。「上幼稚園と上小学校の施設の一体化」でございます。

実は、既に9月の教育委員会議のときにご説明したことで大きな変更はございません。その中で、前回お話をさせていただいた部分は、前は、とりあえず施設を一体化するというので整備のお話を中心にさせていただいたのですが、今回は、この資料の中にもございます2番目で「目指す学校の姿」ということで、開設の時期は平成29年4月ということで予定しておりますので、目指す学校の姿という中で、こちらにございますように、本市初の幼小一体化施設としまして、小規模校の特性を生かして、少し飛びますが、一貫した教育支援を行うことで、幼稚園と小学校の連携、上地区の特性ですとか、今、上小学校がICTのモデル校になってございますので、そういった中のタブレットパソコンを活用したアクティブラーニングによる授業の展開ですとか、また、学校と地域のパートナーシップといったものの特色ある学校教育づくり、学校づくりをしていく、それを目指していくこととしてございます。

4番は、今までどおり改修をしているというものでございます。具体的に残っているのは(2)の園庭の整備。中の部分はほとんど終わってございますので、もちろん小学校の校庭も使うわけですから、幼稚園オリジナルの園庭を少しつくる、幼児用の遊具を、砂場をつくるようなところを含むという整備がちょっと残っている形でございます。

それと、前は検討事項ということでお話しした中で、5番の一体化に伴う新たな取組みということで、全ての園児に、現在、上小学校の給食調理室で調理している給食を提供していくということ、それと、小学校で行っています児童ホームと、今幼稚園で行っています一時預かり事業、これを、もともと小規模な学校でございますので、同じ部屋で実施していくということで、そういった取組みをまとめているところです。また、そういうソフト的な部分はまだまだ詰める部分がありますし、実際に一体化になって拡充していく部分もあると思いますけれども、こういう形で進めていくということでご報告でございます。よろしくお願いたします。

望月委員長

何か質問、ご意見ございますか。

教育総務課長

幼稚園児は9人。

そうですね、5歳児が4人で、4歳児が5人ですか。合わせて9人。来年度も同程度と。

高橋委員

給食が今度提供されるということですが、給食費というのはもう決まっているのですか。

教育総務課長	給食費につきましては、基本的には今、小学生から集めている給食費、1食242円でしたか、それを基本にして。ただ、幼稚園は幼稚園で牛乳をとったりするものですから、小学校の給食に出す牛乳費の部分は除いて、給食費をいただく予定でいます。
望月委員長	ほかにどうぞ。
教育総務課長	この職員控室と保健室が一緒ですね。今、上幼稚園の職員は何人ぐらいいるのですか。臨任を含めて。
教育長	上幼稚園の今の職員体制でございますが、まず、園長は小学校の校長、市川校長が兼任してございます。それ以外に副園長1名と教員が2名。臨職はおりません。全体では4名ということです。それと、ちょっと書き方が申しわけなかったですが、職員控室、職員室ですね。それと保健室ということで、裏側に凶面がございませけれども、保育室の横に職員室と保健室を設置する。この形は、少し大きいですがけれども、今も同じような形で職員室と保健室は同じ部屋の中に設置しているということです。
教育総務課長	これは昨年、年少、年長に分けたのを、子どもの数が減っていますから、集団活動のことを考えると、少なくとも4人、あるいは、5人だけですと小学校で言うところの複式学級の方式ですね。もちろん別々の活動もありますけれども、基本全体でやるという形です。ですから、幼稚園教諭が2名、教頭が専任で、校長が兼務。さらに、今までは幼稚園に委託の用務員がいましたが、今度一緒になりますから、委託の部分が今度はなくなるのか。
教育長	なくなります。なくなるというか、小学校の業務委託に。
望月委員長	地域では、もっと心配されているのは、将来移行したときに、この学校自体が成立できるかどうか心配されているのです。今、4人の子どもたちが、今度小学校の1年生に上がるときに4人しかいないということになると、1クラス4人という体制が大丈夫かと。そうすると、またいずれは複式学級という話も出てこないわけではない。ですから、そういうことを見越してちょっとこの先のことを考えないと。それによって、学校は、さっきお話にあったように防災の拠点になっていますから、ただ単に、では、上小学校を一緒にしてしまうかという話ではないですね。人によっては自由学区ですね、伊勢原市でやっている大山小学校、ああいうような形態も考えなくてはいけないのではないかと。というような意見もあるからね。それはすぐにではなく将来を見越してですね。
	そうですね。例えば今9人いるとしても、多くなることはあまり見込めないよね。

教育長

今、全体が減ってしまっていますし、ましてや空き家が大分増えてしまっていますから、そうすると、新たな子どもたちが転入してくるということで、調整区域なのですが、建てることのできるという制度をやりましたけれども、まだ数件だと思うのですね。

望月委員長

9人が維持したとしたら全校54人という。

教育長

そうです。今92か。

教育総務課長

80くらいかと。

教育長

そうすると、例えば5人ずつだったら30になってしまう。

飯田委員

今、学区外から来ているお子さんはいらっしゃらないのでしょうか。

教育総務課長

幼稚園につきましては1名が学区外から来ていますけれども、ここで卒園しますので、またその学区に戻るという話は聞いているところですね。小学校はいないですね。

望月委員長

そうか。子どもにもそういう波が押し寄せてきているのか。

教育長

次のステップも考えながらこれをやり、その次のステップを考えなければ。

望月委員長

1つのモデルケースになりますね。

教育長

ですから、例えば、今「かみちゃん号」のバスの運行がありますね。あれを増発して、例えば渋沢駅から通学時間帯にバスを増発して子どもたちが通えますというような仕組みをつくって、ここに通う子どもたちを増やしていく。それで、その子どもたちが通うことによって、では、そこに住もうという人が増えてくれるようなことができればいいですね。

望月委員長

ほかにありますか。

—特になし—

望月委員長

それでは、その他に入りますが、要望書についての説明をお願いします。

教育総務課長

先ほどお配りしてございます「市立みなみがおか幼稚園の公私連携幼保連携型認定こども園計画を見直すよう求める要望書」でございます。

要望書でございますので、特にこの教育委員会の場に付議してということとはございません。要するに今考えています運営主体を公益法人に移行するというに反対である。よって、計画の見直しを求めるという内容の要望でございます。参考までにお配りして、お目通しいただきたいと思っております。

以上です。

望月委員長

内容について今までずっと教育委員会議でもいろいろと提示されてきていますので、おわかりではないかと思っております。

望月委員長
教育指導課長

何かご意見、ご質問ございますか。

—特になし—

それでは、その他についての案件はまだございますか。

お手元に「『平成28年度全国学力・学習状況調査経過の分析について』の質問・意見書」というものが資料で配付させていただきました。市内在住の方より、こういった質問・意見書をいただいております。現在、事務局で回答案を作成しておりますが、本市の教育にかかわる応援の部分とご心配いただいている部分という内容でございますので、真摯に受けとめて回答していきたいと思っております。

それで、ちょっと1枚めくっていただいて、リのところで「優れた教職員の表彰」ということがあるのですけれども、これは現在もやっていることですが、今日、私がちょっと全体の場で言い漏らしたことがありまして、ぜひともお話ししておきたいことがあります。

実は、昨日、日本教育新聞が幼少一貫教育の取材に来た関係で北幼稚園に行ったのですが、先ほど教育総務課長からも施設面の改修という進級のお子さんの話が出たのですが、実は北幼稚園の運動会で、車椅子のお子さんがいた。幼稚園でリレーをやるという、最後に盛り上がる競技があるのですが、車椅子の子どものリレーをどうするかということが大変課題になったと。その中で年長の担任と園長、園全体でいろいろ考えた結果、子どもたちとひとつ話し合いをして、園児なのですが、年長の子どもたちと話し合いをした結果、2走と6走に車椅子を借りてきて、子どもたちがその子と一緒に車椅子で走る、そういった取組みをしたと。園長は、批判もあるのではないかとということを心配しておったのですが、保護者の方から大変お褒めの言葉をいただいたということで、私は、そういった優れた取組みをしている教職員、園がありましたら、ぜひこういった場でもご紹介させていただいて、皆さんに知っていただくことも、学力向上にはつながるのではないかと思っておりますので、お話をさせていただきます。

以上です。

望月委員長

それでは、秘密会の前に次回の日程調整をお願いいたします。

—次回の日程調整—

それでは、ただいまから秘密会といたしますので、関係者以外の退席を求めます。

—関係者以外退席—